

5

免許・資格課程の履修について

本学では、次の4課程を設置しており、「免許・資格」と記載する場合はこれら4課程を指します。

本学設置資格課程	グローバル地域文化学部にて、取得可能な資格
教職課程	○
博物館学芸員課程	○
図書館司書課程	○
学校図書館司書教諭課程	○

グローバル地域文化学部では、上記の4課程を設置しています。免許・資格課程の履修については、必ず自身の入学年度に応じた『免許・資格関係履修要項』で確認してください。4課程にわたって重複している科目は、修得すれば該当のいずれの課程の単位としても認められます。

なお、免許・資格関係に関する連絡事項はグローバル地域文化学部掲示板とは別の掲示板で周知されますので、注意してください。

- 免許資格課程の履修にあたっては、各学部の卒業に必要な単位に加え、各免許資格課程で定められた所要単位を修得しなければなりません。
- 授業だけでなく、準備学習や復習など授業時間外の学習の重要性を考慮したうえで、所属学部および免許資格の登録制限単位の範囲内で、1年次から計画的に履修することが要求されます。

■教職課程について

取得できる教員免許教科

ヨーロッパコース	中一種免（社会）	高一種免（地理歴史）
アジア・太平洋コース	中一種免（社会）	高一種免（地理歴史）
アメリカコース	中一種免（社会）	高一種免（地理歴史）

教職課程の科目について

教員免許状取得資格については『教育職員免許法・同施行規則』に定められており、次の分類について定められた単位を修得しなければなりません。各分類と本学の科目の対応については、『免許・資格関係履修要項』で確認してください。

- 日本国憲法 ●体育 ●外国語コミュニケーション ●情報機器の操作 ●教職に関する科目
- 教科に関する科目 ●教科又は教職に関する科目 ●介護体験

また、それらの科目が卒業必要単位として認められるかどうかは、後掲の「7. 2022年度開講科目」で確認してください。グローバル地域文化学部での必修科目、選択必修科目、選択科目（他学部設置科目を含む）は卒業必要単位として認められます。

■博物館学芸員課程・図書館司書課程・学校図書館司書教諭課程の科目について

これら3課程の科目は、それぞれ「博物館法施行規則等」「図書館施行規則に定める科目」「学校図書館司書教諭講習規定に定める科目」に定められています。各法令に定められた科目と本学の科目との対応は、『免許・資格関係履修要項』で確認してください。

また、それらの科目が卒業必要単位として認められるかどうか、また、認められる場合はどのカテゴリの科目として認められるのかは、本誌の「7. 2022年度開講科目」で確認してください。グローバル地域文化学部での必修科目、選択科目（他学部設置科目を含む）は卒業必要単位として認められます。